

66<sup>th</sup> 茨城ヘアフェスタ テクニック&モード



|      |                     |
|------|---------------------|
| 開催日時 | 令和7年5月13日(火曜日)      |
|      | START PM 13:30～(予定) |
| 会場   | 茨城県理容会館             |
| 主催   | 茨城県理容生活衛生同業組合       |

## \*\*\*大会要項\*\*\*

1. と き 令和 7 年 5 月 13 日 (火)
2. と こ ろ 茨城県理容会館 (水戸市常磐町 2-3-37)
3. 競技種目

( 今大会もすべてマネキン競技 )

- 【第 1 部門】 クラシカル・トレンドヘア
- 【第 2 部門】 レディースカット・トレンドスタイル
- 【第 3 部門】 Hair Creation-2025「UNDERSTAND」
- 【第 4 部門】 ヘアピース
- 【第 5 部門】 クラシカルカットバリエーションヘア

### 4. 表彰

各部門ごとに上位 3 名 (優勝・準優勝・3 位)

(但し、出場者参加人数により変更もある。)

### 5. 出場資格

全部門、理容師免許を取得している者で、茨城県理容組合員及び従業員。もしくは理容学校生であること。

### 6. 出場申込

県組合所定の出場申込書に所定事項を明記し、各支部長・県事務局に提出すること。また同時に出場料を収めること。

### 7. 大会出場料 5,000 円 (学生は無料)

### 8. 申込書配布

令和 7 年 1 月 20 日～

配布先 支部長又は県組合 HP

### 10. 申込締切日

令和 7 年 3 月 28 日 (支部長必着のこと)

支部長はまとめて 3 月 31 日までに県組合に申込すること。

### 11. その他

- ・各種目競技において出場参加人数が少数の場合その種目のみ中止する事があります。
- ・食事等 (飲食物) は個人で用意して下さい。

- ・会場内土足禁止になっておりますので、必ず上履きをご持参下さい。また応援者・見学者にもお伝え下さい。
- ・喫煙に関してはマナーを守り喫煙所をお願い致します。
- ・駐車場は近隣有料駐車場をご利用下さい。

## \* \* \* 競技事項 \* \* \*

### 1. 各部門共通禁止事項

- (1) 競技時間開始前にマネキンヘッドに触れること。
- (2) ヘアアクセサリー、つけ毛等をモデルに装着すること（ヘアピース部門のヘアピースを除く）。
- (3) カラースプレー、カラーパウダー及びそれに類似するものを使用すること。
- (4) 電気器具を複数台コンセントにつなぐこと。
- (5) 競技中、未消毒の道具の使用や、モデルの髪に息を吹きかけるなどの不衛生な行為。
- (6) 通信機能付きの腕時計をつけていること。

### 2. 減点事項

次に掲げる項目に該当する場合は減点とする。

- (1) 所定の技術及び髪型に適合しない場合。
- (2) 競技時間を超過した場合。
- (3) 所定の用具、整髪料以外のものを使った場合。
- (4) モデル審査を受けていないモデルを使った場合。
- (5) モデルに傷を与えた場合。
- (6) 各部門共通禁止事項を守らない場合。
- (7) 刈布、タオルをつけていない場合。
- (8) 競技完了の表示を行わなかった場合。
- (9) 監視委員の指示に従わなかった場合。

### 3. 競技完了の表示

各部門ともすべて競技完了の表示は、刈布、タオルを外し、モデルを審査用のテーブルクランプに移動し、モデルから一步後方に退いた後、手を挙げて行うこと。

### 4. モデル審査に関する事項

- (1) マネキンの底以外に、氏名等を書き込まないこと。
- (2) カット以外の事前処理は自由。
- (3) 競技出場前の所定の時間に集合し、選手受付後、首にゼッケン番号を貼付したマネキンを選手がモデル審査会場に搬入し、モデル審査を受けるものとする。衣装を付けない状態でモデル審査を受けること（ヘアピース部門はヘアピースを装着した状態でモデル審査を受けること）。
- (4) 洗髪後の乾燥した状態で、頭部全体のいずれか的一部分（約 2 cm<sup>2</sup>）の毛髪 3 cm のカットをモデル審査委員より受け、その後、毛髪を十分に濡らすものとする。但し、第 4 部門のモデルについては毛

髪は濡らさない。

(5) マネキン設置後は、選手はモデルに接触できないものとする。

(6) メイクチェックは選手が競技時間内に行うものとする。

(7) モデル審査において疑義のあった場合、選手は入場後アテンションカードにより競技エリア内で伝達される。

## 5. 競技種目に関する事項

### 【第1部門】 クラシカル・トレンドヘア

(1) モデル規定 ① モデルはメンズマネキン。

② ヘアは総体的にブラント状が確認でき、3 cm 以上カットできるモデルであること。

③ ホースシュー（0 字）パートライン下には、カラー以外の薬液処理がされていないモデルであること。

(2) 競技規定 ① カットは総体的に 3 cm 以上行うこと。

② 男性らしいクラシカルカットを施した、今を感じさせるデザインを表現すること。

③ ヘムラインは男性らしいシャープな仕上がりで、ネープには鮮やかな色彩を施すこと。

④ トップス（トップ、フロント、クラウン含む）には今を感じさせるデザインが自由に表現されていること。

⑤ ヘアカラーリングは自由。但し、ホースシュー（0 字）パートライン下は黒のみ。

⑥ 競技中はスタンドクランプを使用すること。競技終了時には必ずテーブルにつけた審査用のテーブルクランプにマネキンを装着すること（クランプは持参すること）。

(3) 競技時間 カット・スタイリング 35 分（但し、開始 15 分以内にスタイリングに入ってはならない）。

(4) 用具 自由（但し、クリッパー、トリマーは使用不可）。

(5) 整髪料 自由。

(6) 衣装 マネキンにはヘアデザインに合わせた衣装（上半身のみ）を、競技終了後に設ける 1 分間の衣装着用時間内に着用させること。

(7) 審査規定 審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

### 【第2部門】 レディースカット・トレンドスタイル

(1) モデル規定 ① モデルはレディースマネキン。

② ヘアは総体的にブラント状が確認でき、3 cm 以上カットできるモデルであること。

- (2) 競技規定
- ① カットは総体的に 3 cm 以上行うこと。
  - ② 女性らしさを追求した今を感じさせるデザインであること。
  - ③ 女性らしさを追求したカットが施されていること。
  - ④ 消費者ニーズを取り入れたデザインであること。
  - ⑤ ヘアデザインに合わせ、メイク・衣装をトータルコーディネートすること。
  - ⑥ 競技中はスタンドクランプを使用すること。競技終了時には必ずテーブルにつけた審査用のテーブルクランプにマネキンを着用すること（クランプは持参すること）。
- (3) 競技時間 カット・スタイリング 35 分（但し、開始 20 分以内にスタイリングに入ってはならない）。
- (4) 用具 自由。
- (5) 整髪料 自由。
- (6) 衣装 マネキンにはヘアデザインに合わせた衣装・装飾品（上半身のみ）を、競技終了後に設ける 1 分間の衣装着用時間内に着用させること。
- (7) 審査規定 審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

【第 3 部門】 Hair Creation-2025「UNDERSTAND」

- (1) モデル規定
- ① モデルはマネキン。メンズ、レディースは問わない。
  - ② ヘアは総体的にブラント状が確認でき、3 cm 以上カットできるモデルであること。
- (2) 競技規定
- ① カットは総体的に 3 cm 以上行うこと。
  - ② 「UNDERSTAND」が提案するファッションやミュージックなどのユースカルチャー（若者文化）を表現すること。
  - ③ 「UNDERSTAND」が提案する、ロック&ユースカルチャーをテーマとした若い世代に好まれるヘアデザインであること。
  - ④ メンズ AW・レディース AW とともに、ラウンド&レクタングルにシェープされたフォルムとスクリーパーパーマによるウェーブデザイン、日本人の黒髪を活かしたヘアカラーのバランスを表現すること。
  - ⑤ 「UNDERSTAND」が提案するブロッキングを必ず行うこと。
  - ⑥ 「UNDERSTAND」の提案するパーマが施されていること。
  - ⑦ 「UNDERSTAND」の提案するヘアカラーが施されていること。
  - ⑧ 競技中はスタンドクランプを使用すること。競技終了時には必ずテーブルにつけた審査用のテーブルクランプにマネキンを着用すること

- (3) 競技時間 (クランプは持参すること)。  
ブロッキング・カット・スタイリング 35 分 (ブロッ  
キング 4 分、チェックタイム 1 分、カット・スタイ  
リング 30 分)。但し、カット開始後 20 分以内にス  
タイリングに入ってはならない。
- (4) 用 具 自由 (但し、ヘアアイロンの使用は禁止)。
- (5) 整 髪 料 自由。
- (6) 衣 装 マネキンには「UNDERSTAND」のコンセプトに合わせ  
た衣装 (上半身のみ) を、競技終了後に設けられる  
1 分間の衣装着用時間内に着用させること。
- (7) 審査規定 審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っ  
ているかをみる。

【第 4 部門】 ヘアピース

- (1) モデル規定 ① モデルはメンズマネキン。フロント (前額髪際線)  
から事前に剃毛しておくこと。  
② ヘアピースは(株)アデランス提供のものを使用し、  
ヘアピースの髪の長さは 15 cm 以上あること。  
③ ヘアは総体的にブラント状が確認でき、3 cm 以  
上カットできること。
- (2) 競技規定 ① カットは総体的に 3 cm 以上行うこと。但し、もみ  
あげは事前にカットできる。  
② ヘアカラーを施したファッション性のあるサ  
ロンスタイル。  
③ ヘアカラーは黒・白・ブラウン・シルバー・ブロ  
ンドの中から最大で 3 色までとする。  
④ 競技中はスタンドクランプを使用すること。競技  
終了時には必ずテーブルにつけた審査用のテー  
ブルクランプにマネキンを装着すること  
(クランプは持参すること)。
- (3) 競技時間 カット・スタイリング 35 分 (但し、開始 15 分以内  
にスタイリングに入ってはならない)。
- (4) 用 具 自由。
- (5) 整 髪 料 自由。
- (6) 衣 装 マネキンにはヘアデザインに合わせた衣装 (上半身  
のみ) を、競技終了後に設けられる 1 分間の衣装着  
用時間内に着用させること。
- (7) 審査規定 審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っ  
ているかをみる。

【第 5 部門】 クラシカルバックバリエーションヘア

- (1) 競技規定
- ① 伝統的なクラシカルカットによる美しい刈り上げと  
ファッション性のあるスタイルであること。

- ② フロントのデザインは自由。
  - ③ フロントデザインやカラーリング等、トータル的に調和がとれたスタイルであること。
  - ④ 競技中のスタンドクランプ等の使用は認めるが、競技終了時には必ずテーブルに固定のクランプにマネキンを着し、仕上がり審査を受けること（クランプは持参すること）。
  - ⑤ マネキンのボディーと衣装は自由。
  - ⑥ マネキンのボディー、衣装の着用、仕上がり審査時の角度の調整等すべては、競技時間内に行うこと。
- (2) 競技時間          カット、セット 35 分（時間配分は自由）。
  - (3) 用具                  自由。
  - (4) 整髪料              自由。

### \* \* \* 審 査 事 項 \* \* \*

#### 1. 審査委員

審査委員は若干名とし、うち 1 名が委員長、1 名が副委員長にあたり、それぞれ次により分担し審査業務を行うものとする。

- (1) 委員長          審査委員を代表し、審査全般を監理するとともに、審査表（モデル審査表を含む）をそれぞれとりまとめ、精算委員長に提出するほか、この審査事項に定める以外とくに必要とする事項について定め、これを行う。
- (2) 副委員長      審査委員長を補佐し、審査委員長に事故ある時はその職務を代理する。
- (3) 委員              審査事項に定められた業務を行う。

#### 2. 審査結果の発表

審査結果に関する発表は、すべて審査委員長がこれを行う。

#### 3. 審査要項

審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

#### 4. 審査時間

各部門とも 30 分以内とする。（但し、モデル審査時間を除く）

#### 5. 審査委員打合会

大会前に決定された日時に開催される審査委員打合会に出席しなければならない。

## 6. 採点の方法

- (1)採点はすべて 100 点満点制とし、所定の審査表により行う。
- (2)得点数が同じときは、審査委員長がその順位を決定する。  
(委員長の採点は精算に加えないものとする)
- (3)仕上がり審査時のモデルについて、必ずテーブルに固定のクランプに装着し、審査を受けるものとする。

## 7. モデル減点

モデル審査はその公正を期するため、5 点以内のモデル減点を行うことができるものとする。

## 8. 審査表の取扱い

- (1)審査委員は、各審査終了後速やかに審査表（モデル審査表を含む）を審査委員長に提出するものとする。
- (2)不完全な審査表があった場合、審査委員長はその審査委員の採点をその部門を通じて無効とする。
- (3)審査委員長は、審査終了後速やかに審査表（モデル審査表を含む）を精算委員長に提出するものとする。

## 9. その他

タイム票の取扱いは次によるものとする。

- (1)タイム係は、タイム票に各選手の競技時間を正確に記録し、タイム係長に提出するものとする。
- (2)タイム係長はタイム票をとりまとめ、審査委員長に提出するものとする。

## \* \* \* 選手の留意事項 \* \* \*

### 選手の留意事項

1. 選手は大会の主旨をよく理解し、競技の勝敗にとらわれることなく、理容業の本質をわきまえ、消毒衛生の遂行並びに容姿、態度等に十分留意すること。
2. 選手は大会要項及び競技事項に定められた事項を順守すること。
3. 選手は競技事項にもとづく用具のほか、刈布、タオルを持参すること。
4. マネキン競技出場前の所定の時間に持参し、モデル審査を受けなければならないので、モデル審査を受ける際に毛髪を水スプレーで濡らすので、選手はタオルを持参しマネキンの横に置くこと。衣装を付けない状態でモデル審査を受けること。



5. モデル審査の結果に対し不服のある選手は出場を取り消す場合がある。

6. 選手の椅子番号は大会当日、競技種目ごとに発表する。

7. 選手の器具等の事故は、選手の責任とする。

8. 選手は大会当日の「表彰式」にユニフォームを着用し参加すること。

9. 選手は競技中に手首から指先に一切の付属品を付けないこと。但し、取り外すことが困難な場合、競技会場において監視委員に申告すること。

10. 器具は床の上に置かないこと。

11. 競技中に時計（タイマー）を使用する場合は、アラーム等、音を出さないこと。

### **\*\*\*その他の事項\*\*\***

ここに定める以外に、大会運営について必要な事項は、全国理容競技大会運営規程、全理連関東甲信越理容競技大会運営規程及び茨城県理容競技大会運営規程によるものとする。

# 66 t h 茨城ヘアースタ ～テクニック&モード～出場申込書

|            |                 |                 |                                               |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------------------------------------|
| 出 場<br>種 目 | (     ) 第 1 部 門 | (     ) 第 5 部 門 | 〔 左 記 の 該 当 す<br>る 部 門 に ○ 印<br>を 記 入 下 さ い 〕 |
|            | (     ) 第 2 部 門 |                 |                                               |
|            | (     ) 第 3 部 門 |                 |                                               |
|            | (     ) 第 4 部 門 |                 |                                               |

|                                |           |                                                  |                     |                         |                 |
|--------------------------------|-----------|--------------------------------------------------|---------------------|-------------------------|-----------------|
| 選<br><br><br><br><br><br><br>手 | ふ り が な   |                                                  |                     | 性      別                | 男      ・      女 |
|                                | 氏      名  |                                                  |                     | 郵便番号                    | —               |
|                                | 現   住   所 |                                                  |                     |                         |                 |
|                                | 生 年 月 日   | 年      月      日 生                                | 年      齢            | 満      歳                |                 |
|                                | 理容師免許     | S / H      年      月      日 (      都 府 県      号 ) |                     |                         |                 |
|                                | 電 話 番 号   | —      —                                         |                     | 店   主      ・      従 業 員 |                 |
|                                | 養 成 施 設   | 卒 業                                              | S / H      年      月 | 施 設 名                   |                 |
|                                | 競 技 会 経 歴 | 県大会出場回数      回 目                                 |                     | 関東甲信越大会      回          |                 |
|                                |           | 全国大会      回                                      |                     |                         |                 |
| 理 容 店 名                        |           |                                                  |                     |                         |                 |
| 理 容 店 主 名                      |           |                                                  |                     |                         |                 |
| 住              所               |           |                                                  |                     |                         |                 |
| 郵便番号                           |           | —                                                | 電話番号                | —                       | —               |
| 申      込      日                |           | 年      月      日 申 込                              |                     |                         |                 |

- ※ 年齢は令和7年4月1日現在で記入すること。
- ※ 記入は鉛筆・シャープペンシル等は不可とする。
- ※ 3月28日（支部長）、3月31日（組合事務所）締切厳守